

医療保険 利用料一覧表 (2022.4～)

後期高齢者(75歳以上)	1割または3割(一定所得の方)	
健康保険(社会保険)国民健康保険	高齢受給者(70～74歳)	1割または2割または3割
	一般患者(70歳未満)	3割(6歳未満は2割)

※受給者証の種類によっては、公費負担が適応になり、負担が軽減される場合があります。

訪問看護費の基本療養費		利用料	
訪問看護基本療養費Ⅰ(1日1回につき)	週3日目まで	5,550円	1割または2割または3割
	週4日目以降	6,550円	
訪問看護基本療養費Ⅱ(1日1回につき) (同一建物居住者)	同日2人 週3日目まで	5,550円	
	同日2人 週4日目以降	6,550円	
	同日3人以上 週3日目まで	2,780円	
	同日3人以上 週4日目以降	3,280円	
訪問看護基本療養費Ⅲ (入院患者の外泊中の訪問看護)	1日1回につき	8,500円	
訪問看護管理療養費(1日につき)	月の初日の場合	7,440円	
	月の2日目以降の 訪問日の場合	3,000円	
機能強化型訪問看護管理療養費1	月の初日の場合	12,830円	
	月の2日目以降の 訪問日の場合	3,000円	

基本療養費の加算		利用料	
複数名訪問看護加算 看護師が他の看護師等と同時に訪問看護を行う	週1回	4,500円	1割または2割または3割
複数名訪問看護加算 看護師が看護補助者とともに訪問看護を行う	週1回	3,000円	
難病等複数回訪問加算 (厚生労働省の指定疾患)	1日2回訪問	4,500円	
	1日3回訪問	8,000円	
緊急訪問看護加算	1日1回につき	2,650円	
長時間訪問看護加算	1週間につき1回	5,200円	
夜間・早朝訪問看護加算	1日1回につき	2,100円	
深夜訪問看護加算	1日1回につき	4,200円	

利用者の希望により契約された場合の加算		利用料	
24時間体制の加算	月に1回	6,400円	1割または2割または3割

対象の利用者への料金加算		利用料	
特別管理加算(週4回の訪問看護算定可)	特別な管理のうち重症度等が高い場合(月に1回)	5,000円	1割または2割または3割
	特別な管理を要する場合(月に1回)	2,500円	
退院時共同指導加算	1月につき	8,000円	
特別管理指導加算		2,000円	
退院支援指導加算	厚生労働省が定める疾患・状態	6,000円	
長時間の退院支援指導加算	厚生労働省が定める疾患・状態	8,400円	
在宅患者連携指導加算	1月につき	3,000円	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算		2,000円	
訪問看護情報提供療養費	月に1回	1,500円	
訪問看護ターミナル療養費	死亡月につき	25,000円	

保険適応外料金(実費利用料)	利用料(税込)
1時間30分を超える訪問看護 30分毎	5,500円
死後の処置	16,500円
交通費(公共交通費利用)	660円